

管理用車両・料金徴収施設(機械装置)について

資産区分	具体例	H14 民間企業並財務諸表における総資産に占める比率 ¹				内容	評価方法案	理由
		JH	首都	阪神	本四			
道路管理上必要な施設以外のもの(短期に償却するもの)	管理用車両	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	車両	簿価をもって再調達原価とみなす	総額が全体に占める割合が低く、また短いサイクルで購入・廃却が行われることから、設立時に厳密な評価を行う必要性は相対的に低い
無料化後は不必要な施設	料金徴収施設	0.4%	0.3%	0.2%	0.3%	機械装置	簿価をもって再調達原価とみなす	資産の特殊性から鑑定評価になじまない

1 小数点第2位を四捨五入している。